

一般会計

令和6年度の一般会計の決算は、ふるさと納税が低迷したため、財政調整基金の取り崩しをおこなない収支均衡を図りましたが、各歳入の確保のほか、歳出面においても、事業全般にわたり効率的な事業執行に努めたことなどにより、4億404万円の剰余金が生じ、翌年度に繰り越すべき財源277万円を差し引き、**実質収支で4億127万円の黒字**となりました。

令和6年度 決算

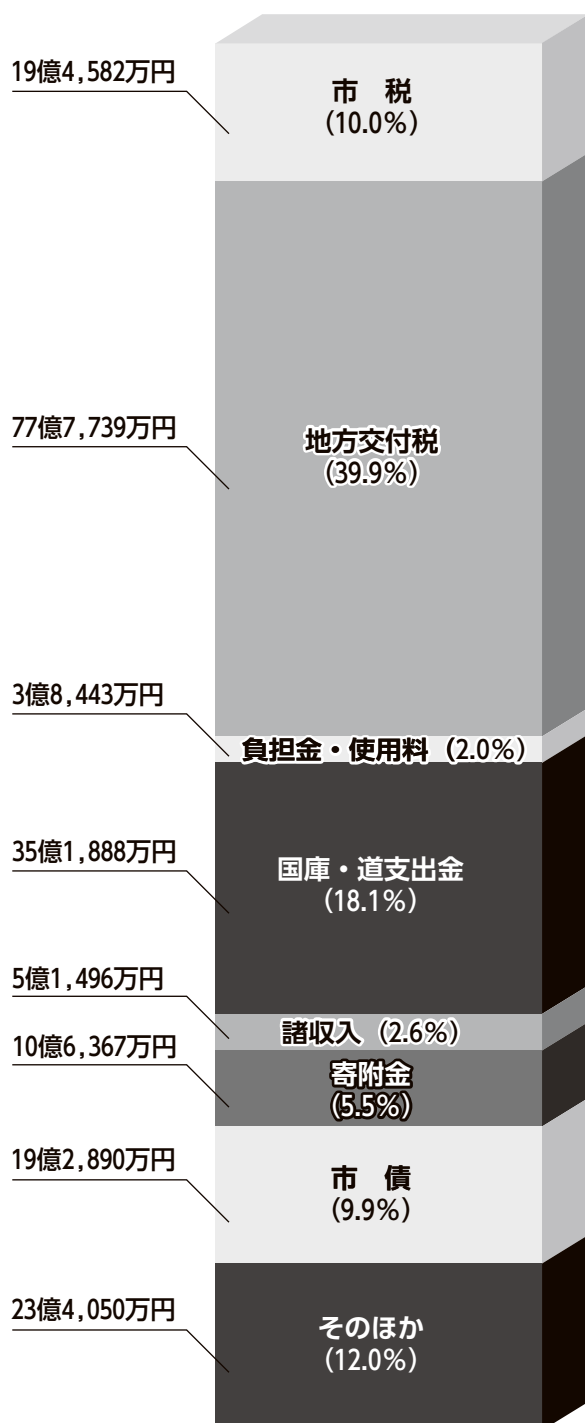
問合せ
財政係
☎63-0135

第3回市議会定例会で認定された令和6年度各会計の決算をお知らせします。

※グラフ中のカッコ内は構成比

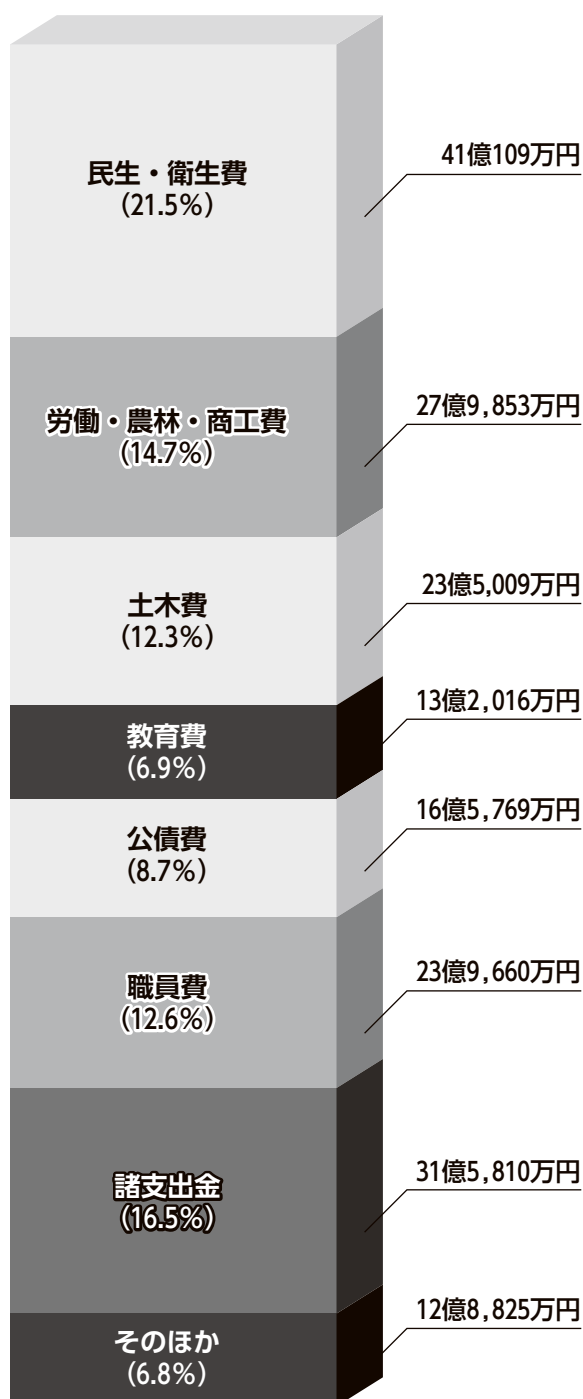
歳入

総額 194億7,455万円



歳出

総額 190億7,051万円



特別会計

特別会計は国民健康保険事業や介護保険事業などの特定の事業を行う場合に保険税（料）のような特定の収入をその事業にあて、一般会計と区別して経理を行う会計です。

	歳 入	歳 出	実質収支
市民バス会計	5,090万円	5,090万円	—
国民健康保険会計	26億5,776万円	26億4,785万円	991万円の黒字決算
介護保険会計	31億2,320万円	30億5,654万円	6,666万円の黒字決算
介護サービス事業会計	2億6,742万円	2億6,733万円	—※
後期高齢者医療会計	7億9,228万円	7億9,057万円	171万円の黒字決算

※歳入・歳出の差引額9万円は、翌年度へ繰り越したため、実質収支は0円となります。

企業会計

企業会計は民間企業と同じように、料金などの収益で運営する会計です。

収益的収支※¹と資本的収支※²に加えて、1年間の負債と資産から求められる企業会計の資金不足額・剰余額（実質収支）については、**病院事業会計は6億6,215万円、水道事業会計は3,123万円、下水道事業会計は7,116万円の黒字、工業用水道事業会計は0円**となりました。

※1…収益的収支

病院診療報酬や水道料金などの収入と人件費や維持管理費などの支出

※2…資本的収支

国や道の補助金、企業債などの収入と施設の整備費や企業債の償還金などの支出

区 分		収 入	支 出	差 引
病院事業会計	収益的収支	16億5,228万円	19億4,387万円	▲2億9,159万円
	資本的収支	10億966万円	11億8,255万円	▲1億7,289万円
水道事業会計	収益的収支	6億4,936万円	5億9,841万円	5,095万円
	資本的収支	3億5,319万円	5億3,614万円	▲1億8,295万円
工業用水道事業会計	収益的収支	7,702万円	7,320万円	382万円
	資本的収支	740万円	3,076万円	▲2,336万円
下水道事業会計	収益的収支	12億8,391万円	11億5,968万円	1億2,423万円
	資本的収支	5億3,919万円	10億6,699万円	▲5億2,780万円

上記は税込みの決算額で、資本的収支の不足額は補填財源^{ほてん}を充てています。

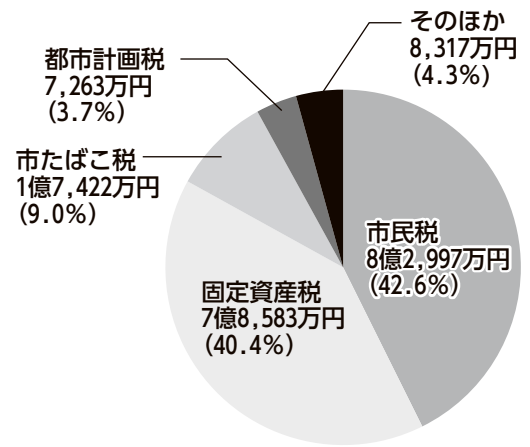
市税収入の状況

市税収入は前年度と比較して6,290万円減少（△3.1%）し、収納率は92.2%となりました。

なお、**滞納額は1億4,862万円**で前年度と比較して311万円増加しています。

市税は、住民の福祉の維持向上に必要な経費を賄うための最も重要な自主財源ですので、完納されますようお願いいたします。

総額 19億4,582万円
市民1人当たり10万6,720円
（令和7年3月31日現在）



寄附金の状況

	件 数	金 額	主な使い道
ふるさと納税※1	4万5,098件	9億7,134万円	「福祉基金」など各基金への積み立て、学校給食無償化や農業・商工業振興に関する事業、除排雪・道路維持管理といった都市基盤整備に係る経費など
企業版ふるさと納税※2	12件	710万円	デジタル技術を積極的に用いた分野横断的な支援や美唄ブラックダイヤモンドズ応援プロジェクト、など
ふるさと納税以外の寄附	10件	8,523万円	「青少年育成基金」への積み立てやA I デマンドバス実証運行に関する事業、など
寄附金合計額	4万5,120件	10億6,367万円	

※1…広報メロディー5月号でお知らせしていた件数および金額は、総務省への報告数値としているため、決算の件数および金額とは異なっています。

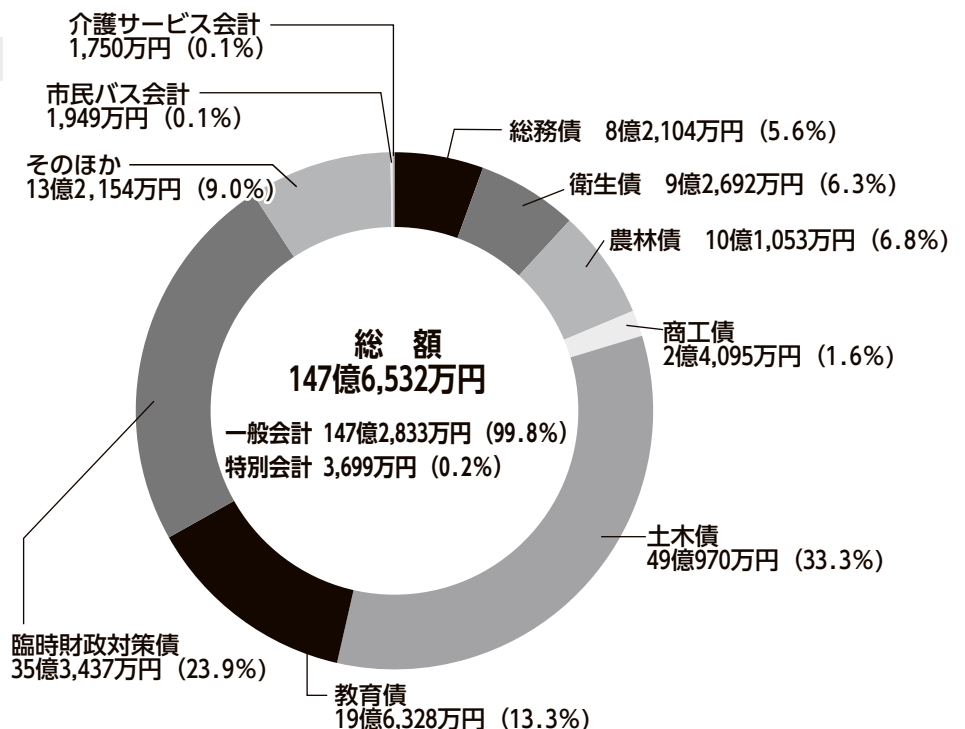
※2…企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する制度です。

市債残高の状況

市債は、財政負担の世代間公平などの観点から、道路、学校、公営住宅、消防施設、その他公共施設などの整備を行うために認められている長期借入金で、**前年度対比で3億3,371万円の増（+2.3%）**となっています。

総額 147億6,532万円
（企業会計を除く）

市民1人当たり80万9,813円
（令和7年3月31日現在）



財政健全化判断指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本市の令和6年度決算における財政指標をお知らせします。

●法律の趣旨

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化および財政の再生などに必要な行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化を図ることを目的とするものです。

- 【早期健全化基準】** 健全化判断比率の指標のうち、一つでもこの基準以上となると同法に基づく財政健全化計画を定める必要があります。（財政状況のいわゆる「イエローカード」です。）
- 【財政再生基準】** 健全化判断比率の指標のうち、一つでもこの基準以上となると同法に基づく財政再生計画を定める必要があります。（財政状況のいわゆる「レッドカード」です。）
- 【経営健全化基準】** 資金不足比率がこの基準以上となると経営健全化計画を定める必要があります。

●美唄市の状況

本市の令和6年度決算における健全化判断比率は、下表のとおり、早期健全化基準値を超える指標はありませんでした。

実質公債費比率については、地方債元利償還金の減などにより前年度数値から下降しましたが、将来負担比率については、充当可能基金額の減により、前年度数値から上昇しました。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



財政状況
ページ

【健全化判断比率】

指標の名称および説明	令和6年度	(参考) 令和5年度	早期健全化基準値	財政再生基準値	道内順位
実質赤字比率 普通会計（一般会計および市民バス会計）の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を示すもの	黒字のため 比率はありません	黒字のため 比率はありません	13.55%	20.00%	道内35市全 て黒字のため 比率はありません
連結実質赤字比率 全ての会計の赤字と黒字を合算し地方公共団体全体の赤字の程度を指標化したもので、美唄市全体としての財政運営の深刻度を示すもの	黒字のため 比率はありません	黒字のため 比率はありません	18.55%	30.00%	
実質公債費比率 借入金（市債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すもの	10.1%	11.0%	25.0%	35.0%	24位／35市中
将来負担比率 普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等のうち、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの	74.5%	74.2%	350.0%	—	26位／35市中

※将来負担比率には財政再生基準はありません。

※道内順位は比率の低い順にカウントしています。

【資金不足比率】

指標の説明	会計の名称	令和6年度	(参考) 令和5年度	経営健全化基準値
公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状況の深刻度を示すもの	・病院事業会計 ・水道事業会計 ・工業用水道事業会計 ・下水道事業会計	各会計とも 資金不足は 生じていま せん	各会計とも 資金不足は 生じていま せん	20.00%